

平成27年度復興庁政策評価書(事後評価)

(復興庁27-③)

施策名	原子力災害からの復興に係る施策の推進					
施策の概要	自主避難者を含む避難を余儀なくされた者の支援やふるさとへの帰還に向けた条件整備はもとより、原子力災害からの福島復興及び再生のための取組を総合的・計画的に講ずる。					
達成すべき目標	①安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現、②地域経済の再生、③地域社会の形成を早期に実現する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	67,455	118,599	112,355	108,711
		補正予算(b)	51,200	100,000	0	0
		繰越し等(c)	▲ 57,036	67,590	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	61,619	286,188	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	41,215	194,264	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)					

測定指標	原子力災害からの福島の復興と再生	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		<p>(1)福島生活環境整備・帰還再生加速事業委託費 福島復興再生特措法等に基づき、住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき機能回復を行った。また、被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を行った。</p> <p>(2)福島再生加速化交付金 長期避難者への支援とともに住民の早期帰還を一層強化し、復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援した。</p>	—	—

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 原子力災害からの福島の復興と再生のため、地方公共団体ごとに異なる個別の復興の現状や要望、避難指示解除時期などを踏まえ、適時適切に実施している。
	施策の分析	事業の実施・進捗にあたっては、地方公共団体ごとに個別の復興の現状や要望、避難指示解除時期などが異なるため、地元との調整に時間を要するといった外部要因による影響が大きいものの、施策の達成手段として掲げた事業は、達成すべき目標に有効かつ効率的に寄与しているものと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】 施策に係る目標や測定指標については、原子力災害からの福島の復興と再生のために引き続き継続して実施していくことが重要であり、特段問題は見受けられない。今後も同様の目標・測定指標を設定することとし、中長期的に施策の進捗状況等を評価することとしたい。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	原子力災害復興班	作成責任者名 (※記入は任意)	参事官 河本健一	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------	--------------------	----------	----------	---------